

＜愛＞を唱えると子どもの数が減るのはなぜか？—フレデリック・オズボーンの ＜民主的優生学＞が戦後日本の少子化に与えた長期的影響—

高橋征仁

1. ＜ニュースピーク＞としての「女性の社会進出による少子化」説：産児制限運動をめぐる忘却と隠蔽

ジョージ・オーウェルのディストピア小説『1984』には、全体主義国家オセアニアが国民の思考を管理・統制するために新たに開発した言語＜ニュースピーク＞が登場する（Orwell 1949）。この＜ニュースピーク＞は、オールドスピーク（標準英語）から政治的・科学的意味を取り除くことで、国民の反体制的な思考を不可能にするだけでなく、矛盾した事実になんの疑問も感じない＜2 重思考＞を受け入れるように国民を誘導していく。「女性の社会進出によって日本が少子化した」という昨今の言説は、表面的には尤もらしいものの、実は偽装された公式見解＝＜ニュースピーク＞として捉えることができる。

たとえば、高校生用の教材『フォーラム公共 2023』では、日本の少子化の原因として、①女性の社会進出、②晩婚化・非婚化、③仕事と育児の両立が困難、④核家族化の進行の4つが挙げられている（東京法令出版 2023:268）。国立社会保障・人口問題研究所（2023）でも、①未婚化・晩婚化の進展、②夫婦の出生力の低下（晩産化）、③若年雇用の不安定化やライフコースの多様化などが少子化の背景として指摘されている。これらの公式見解をそのまま受け止めるなら、日本の少子化の原因が、個々人の人生選択—とりわけ女性の大学進学やフルタイム就労による結婚・出産の遅延—にあると誤認させられることになる。

しかし、このような説明では、戦後日本の人口変動において最も重要な局面であった産児制限運動¹⁾—伝統的家宝観の解体と子どもへの愛を強調した計画出生—が完全に無視されている。戦後の産児制限＝少産化（第1の人口転換）と1975年以降の少子化（第2の人口転換）が予め切り離され、もっぱら後者の部分にだけ焦点を合わせて、出生率に隣接するライフコース上の変数（仕事や結婚）が取り上げられているにすぎない。戦後の産児制限運動が、現在の少子化とは全く関係のない独立した事象であるかのように、初めから議論が枠付けされ、人々の＜2 重思考＞が促されている。そこでは、産児制限運動をめぐる歴史的事実が完全に忘却され、少子化問題が個々人の自由な人生選択によってもたらされた結果であるかのように、論点がすり替えられている。

第1に、合計特殊出生率の推移（図1 太線:4.57→1.20）からも明らかなように、戦後日本の少子化の約7割（2.32）は1950年代に生じており、すでに1956年の時点で人口置換水準を下回っていた。とりわけ1950年代の前半は、5年間で出生児数が92万人減少し、合計特殊出生率が1.84ポイント低下するという、世界史上類例がないスピードで大規模

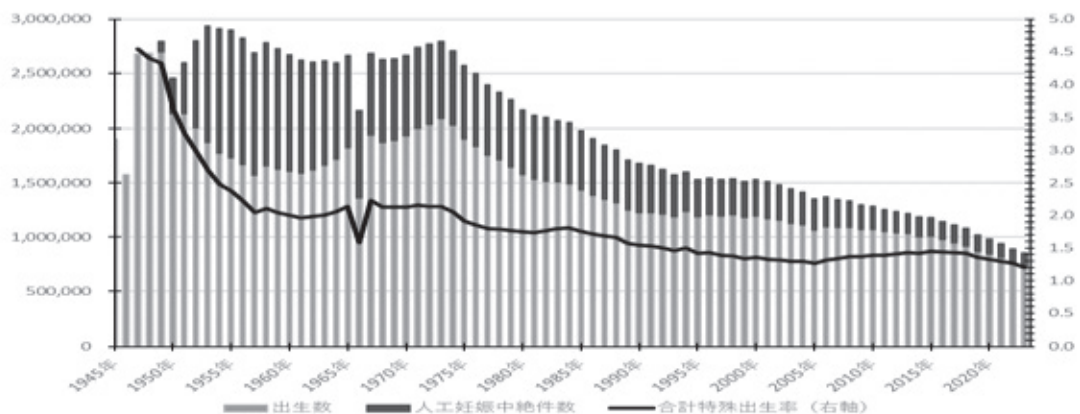


図 1. 戦後日本における出生数、人工妊娠中絶件数、合計特殊出生率の推移

な出生抑制が行われていた。この大規模な出生抑制によって、子ども 2 人の都市型核家族世帯が標準化するとともに、人口ボーナスによる経済成長が可能になった。これに対して、女性の 4 年制大学への進学や「男女雇用機会均等法」にもとづく総合職への就職などが一般化したのは 1990 年代以降のことであり、そこから現在までの合計特殊出生率の変化 (1.54→1.20) は、戦後の少子化全体からみれば 1 割程度 (0.34) にすぎない。

第 2 に、そうした戦後の出生抑制のかかなりの部分が、1948 年に成立した優生保護法と 1949 年の第 1 次改定 (経済的理由による人工妊娠中絶の合法化)、さらには 1952 年の改定 (審査手続きの簡素化) によって生じていた点も忘れてはならないだろう。とくに 1950 年代は、合法的なケース²⁾だけでも年間約 100 万件 (図 1 積み上げ棒部分) に及ぶ人工妊娠中絶によって、出生抑制が進められていた。人口問題研究所の本多龍雄の推測によれば、1958 年時点での産児制限の効果は、人工妊娠中絶 51%、避妊 41%、不妊手術 8%であった (本多 1959:7)。「家族計画運動」や「新生活運動」と呼ばれる避妊を軸にした産児制限運動によって、妊娠件数の全体が減少していくのは、1975 年以降のことである。

第 3 に、この 1950 年代の産児制限は、必ずしも個々人の自発的な判断で行われたわけではない。官民挙げての産児制限運動は、実のところ、連合国軍最高司令官総司令部 (以後では GHQ/SCAP と表記) の意向を受けながら、国立公衆衛生院 (現・国立保健医療科学院) や人口問題研究所 (現・国立社会保障・人口問題研究所) が先陣を切って実地指導を行った、いわば官製の社会運動にほかならない (荻野 2008, 豊田・嶋崎 2022, 参照)。したがって、これらの組織には、産児制限運動の経緯や優生保護法の影響を記録・分析した研究成果が、今でも多数残されている。日本の場合、少産少死へという第 1 の人口転換は、産児制限運動によって半ば計画的・人工的に達成されたものであり、国立公衆衛生院や人口問題研究所は、その担当部局であった。それにもかかわらず、当時の出来事が何もなかったかのように、実現可能性の低い V 字回復の「中位推計」(図 2)を描き続けたり、未婚化・晩婚化を少子化の要因と指摘したりしている有様は、国家の基盤を支える研究機関として、無責任を通り越していささか滑稽でさえある³⁾。

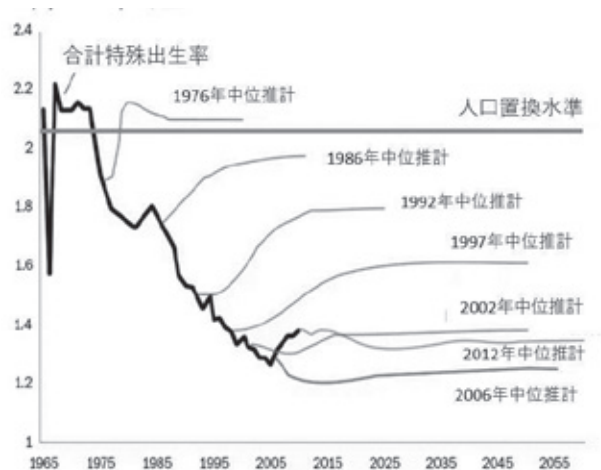


図 2. 人口問題研究所による合計特殊出生率の「中位推計」
(The Washington Post 2015 から訳出)

さらに言えば、日本の 1950 年代の産児制限運動で用いられた理念（すべての子どもは望まれて生まれてくるべき Every Child a Wanted Child）とその実践的ノウハウは、日本家族計画協会（JFPA）やジョイセフ（JOICEF）、国際協力事業団（JICA）などの民間活動団体を通じて、戦後の日本の経済復興の秘訣として、アジア地域をはじめ世界各国に輸出されてきた（日本家族計画協会 1979, 国際協力事業団 1987, Homei 2016, Longkumer 2021, 参照）。韓国 0.72、台湾 0.87、中国 1.00 (2023 年時点) という東アジアのすさまじいまでの低出生率は、日本の産児制限運動を経済成長のモデルとして追従してきた結果という側面を有している。

他方、フェミニズムや差別問題に関心を寄せる研究者たちは、こうした歴史的事実の忘却に抗うかのように、産児制限運動や優生保護法にまつわる国内外の議論を丹念に紐解き、その内実を明らかにしようとしてきた（Norgren 2001, 荻野 2008, 米本ほか 2000）。しかしながら、そうした緻密な社会史研究のスタイルでは、個々のアクターの言動や利害関係、歴史的変遷にこだわるあまり、かえってその全体像や計画性、そしてそこに隠された社会優生学の強力なヴィジョンが見失われてきたようにも思われる。

むしろ、戦後の産児制限運動に関して問わなければならないのは、「敗戦の混乱のなか、10 年ほどの短期間で出生抑制を達成し、経済復興への道筋をつけることができたのはなぜか？」というスピードや実行力の問題ではないだろうか。戦後の産児制限運動をめぐる様々なアクターとそれを支えた膨大な資金、官僚らによる綿密な事前調査、GHQ/SCAP の人口顧問やアメリカ教育使節団との関係、民間財団や評議会形式による国際ネットワーク、メディア・キャンペーンなどの動きから考えれば、戦後日本の人口過剰問題は、的確に予測され、有効な対策プログラムが前もって準備されていたとしか考えられない。

そのシナリオを探るために、戦後日本の人口問題や家族計画、教育改革、農地改革、復員兵対策にかかわった国内外の主要な人物たちを点と点を結んでいけば、アメリカの優

生学者フレデリック・H・オズボーン（1889-1981）という「隠れた」人物が浮かび上がってくる。オズボーンは、1930年代後半に、人種差別やエリート主義に侵された古い優生学の改革に乗り出し、新しい「社会優生学」のプログラムを準備していた（Osborn 1937, 1939, 1940）。このプログラムは、①親の自発性（子どもへの愛情）の強調、②人種や出身階級、地域などによる集団差別の否定と能力主義の重視、③教育や福祉、公衆衛生の提供による機会均等、④科学的知見にもとづく社会工学という特徴があり、ドイツ優生学とは対照的な「民主主義のための優生学」（Time 1940）としてアメリカ世論で支持されていた。しかも、このプログラムの一部は、アメリカ陸軍オズボーン委員会での検討を通じて、1944年の復員兵救護法（GI法）として社会実装され、高く評価されていた。

本稿の目的は、このオズボーンの社会優生学プログラムを基盤とした大規模な社会実験として、戦後日本の産児制限運動をとらえ直すことにある。この観点からすれば、戦後から現在に至るまでの日本の少子化は、子どもへの＜愛＞を強調し、養育・教育投資を増大させることで、自発的な出生抑制を促進し、都市型核家族（サラリーマンの夫と専業主婦の妻、2人の子ども）の標準化へ導く試みであったといえる。それは、教育や福祉の提供を通じて多くの人々に階層移動（一億総中流）の機会を提供すると同時に、子どもへの教育責任を十分に果たせない場合には産児制限（避妊・中絶）の選択肢を提示するという2面性を有していた。すなわち、「すべての子どもは望まれて生まれてくるべき」や「親になる本当の自由」を強調したオズボーンの博愛的・人道主義的なメッセージは、他方において、子どもに十分な環境や教育リソースを与えることができない場合には、結婚や妊娠をタブーとする社会規範の創出を含意していた。そこには、教育システムを通じて、社会的な選択圧を絶えず強化し続けることによって「人口の量」を抑制し、それを「質の向上」に転化させるという社会優生学の意図が込められていた。

現在の日本の少子化をめぐる問題は、こうした社会優生学プログラムが過度の「成功」を収めた結果であると考えられる。もちろん日本だけでなく、韓国や台湾、中国といった東アジアの儒教文化圏の国々では、教育メリトクラシーにもとづく出生抑制というこのプログラムがあまりにも有効に働いたといえる。そのために、一見すると＜民主的な＞このプログラムがもたらす少子化の罠から逃れられないジレンマに陥っている。この社会優生学のプログラムは、その理論的構成からして、①子ども（配偶者）への期待の過熱と2極化、②都市への一極集中と地方の衰退、③遺伝的画一性の増大（自己家畜化）、などの点で行き詰まりになることは避けられなかったのである。本稿では、現在の少子化問題を考えるためには、この社会優生学プログラムの由来と全体像を検討していく。

2. 戦後の産児制限運動をめぐる3つのまなざし—女性の産む権利・反優生学・人口戦

1945年、第2次世界大戦に敗れた日本は、都市部を中心に1000万人近い人々が空襲で被災し、住居や職場などの生活基盤を失っていた。こうした状況の中で、旧満州や朝鮮半島、台湾などかつての支配地域から600万人を超える復員兵や引揚者が本土へと帰還する

ことになり、食糧危機や住宅不足、失業、公衆衛生などの人口過剰問題が生じていた。さらに、1947 年から 49 年にかけてベビーブームが起き、806 万人に及ぶ「団塊の世代」が新たに誕生した。しかしその一方では、食糧難や生活苦による子捨てや子殺し、ヤミ中絶も多発していた。また、引揚時の性的暴行や占領軍兵士との混血児問題も深刻化していた。このような窮乏化した状況において、日本政府や GHQ/SCAP は、大衆の反乱や暴動、さらには貧困赤化（貧困による共産主義革命）や軍国主義の再燃を警戒していたと言われている（荻野 2008, 河合 2015）。

このような時代背景のもとで、1948 年 6 月に「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命健康を保護することを目的」とした優生保護法（1948-1996）が国会で可決成立した。ただし、この法律では、当時の人々の中絶のニーズに十分応えることができなかったため、翌 1949 年には世界で初めて「経済的理由」による人工妊娠中絶を認める改定を行った。さらに、1952 年の改訂では、地区優生保護審査会による事前認可制を廃止し、優生保護法指定医の判断で人工妊娠中絶が行えるようになった。この頃になってようやく、日本政府は、避妊による出生抑制の必要性に目を向け、受胎調節普及事業（家族計画）に着手し始めた。

このような戦後の産児制限運動に関しては、主として 3 つの観点から先行研究がなされてきた。1 つは、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、とりわけ女性の産む/産まない権利の獲得という観点からなされた研究を挙げることができる。荻野美穂による『「家族計画」への道』（荻野 2008）は、その金字塔ともいべき社会史研究であり、M. サンガーや加藤シヅエといった先導的な女性リーダーだけでなく、GHQ/SCAP や厚生官僚、医師会、新聞、家族計画団体などの動向も含めて、生殖管理をめぐる思想や運動が「複雑で多義的な意味」（荻野 2008:350）を帯びていた点を丹念に検討している。

しかし、この戦後のプロセスが、本当に、「さまざまな当事者たちによる試行錯誤と利害調整のプロセス」（荻野 2008:308）によって成立したのならば、わずか 10 年で出生抑制に成功し、高度経済成長に突入したこの劇的な転換を説明できるだろうか、疑問が残る。そこでは、女性の権利獲得が研究主題となっているために、アメリカ優生学の巨大な影響力が背景化してしまい、個々のアクターが、前もってキャスティングされ、準備されたシナリオに沿って活動していた可能性が見過ごされてきたのである（次節、参照）。

他方、優生保護法にみられる人権侵害の問題に関心を持つ研究者の多くは、ナチス・ドイツの優生政策だけでなくアメリカ優生学にも大きな問題があることや、両者をロックフェラーなどのアメリカの巨大資本が支援してきたことを強調してきた（藤野 1998, 米本ほか 2000, 貴堂 2021, 衆議院 2023）。しかしながら、人権侵害という点に着目すると、障害者やハンセン病患者などに対する強制不妊手術や強制妊娠中絶という極端な不正が焦点化されてしまい、女性の自己選択に基づく人工妊娠中絶や避妊というナイーブな問題はあまり焦点化されなかった。そのため、この文脈においても、1930 年代後半にオズボーンが展開した優生学の改良＝社会優生学の展開はあまり注目されてこなかった。

これらの見方に対して、アメリカが仕掛けた「人口戦」（河合 2015）という観点から戦後の産児制限運動を捉える議論も存在する。河合は、アメリカが 1920 年代から人口爆発による日本の海外進出を警戒しており、資源獲得のための植民地をめぐる戦争が避けられないことを予測していたとみている（河合 2015:140）。そして、GHQ/SCAP の民間情報教育局が終戦後すぐに、加藤シヅエらの産児制限運動家を推進役としてピックアップし、優生保護法を「日本国民が自発的に作った制度」（河合 2015:156）として成立させた手際のよさに着目している。また、人口問題に介入する GHQ/SCAP の強い意欲を示す根拠として、1945 年から 1950 年にかけて 6 回もの緻密な人口調査を実施させたことや、M. サンガーの来日講演に中止命令を出した後に、日本側の世論（新聞）からの反発を受けた形で許可した出来事などを取り上げている。そして、これらの根拠から、戦後の産児制限は、日本の軍国主義の復活や共産主義化を防ぐための「静かなる戦争」（河合 2015:148）であり、「少子化は GHQ による人災だった」（河合 2015:141）と結論付けている。

こうした河合の指摘のうち、GHQ/SCAP の計画性や事前準備という点は、非常に説得的である。付け加えるなら、国立公衆衛生院の古屋芳雄や優生保護法の生みの親となった谷口彌三郎も、戦時中は産児制限の反対派であったにもかかわらず、戦後すぐに賛成派に転向している（荻野 2008）。これらの事例をみても、GHQ/SCAP 側から産児制限への協力要請があっただろうことは想像に難くない。しかし他方、河合（2015）は、D. マッカーサーや GHQ/SCAP、アメリカ合衆国を一枚岩とみて単純化している点や、軍事的・政治的な意図や利害だけで人口政策を実施できると考えている点で大きな問題がある。そもそもマッカーサーにしても、公衆衛生福祉局（PHW）の C. サムス准将にしても、人口政策のプログラムや事前調査、広報戦略の知識を持ち合わせていない。日本で有名になった W. S. トンプソンや P. K. ウェルプトン、F. ノートスタインにしても、後述するように、オズボーン傘下の人口学者（人口転換論者）であり、包括的な政策プログラムは持っていないのである。

このように、戦後の産児制限運動に関する先行研究においては、オズボーンの社会優生学プログラムはほとんど注目されてこなかった⁴⁾。リプロダクティブ・ヘルス/ライツの文脈でも、優生学批判の文脈でも、国家間の人口戦に着目する観点でも、オズボーンの社会優生学は見逃されてきた。このことは、オズボーンがアメリカ優生学協会会長（1946-52）、アメリカ人口学会会長（1949-50）、ロックフェラー人口評議会事務局長（1952-56）・同会長（1957-59）などの要職を歴任し、産児制限や家族計画に関する国際的ネットワークの中心人物であったことを考慮すれば、意外なことのようと思われるかもしれない。

しかし、この隠蔽はオズボーンの戦略の重要な一部であったと考えられる。というのも、戦中から戦後にかけて、ナチス・ドイツのホロコーストによって、優生学の評判は完全に失墜してしまっていたからである。そのため、オズボーンは、人間の遺伝的改良という「ゴルトンの夢」（Osborn 1956）を掲げ続ける一方で、スティグマ化された「優生学」の汚名や自分の名前を、前面に出さないほうが社会優生学の成功につながると判断していた（Messall 2004, Ramsden 2006）。後年、彼は、実際に次のように述懐している。

産児制限と中絶は、現代において偉大な優生学的進歩（＝遺伝的改良）をもたらしつつある。もし産児制限や中絶が優生学的な理由から推進されていたとしたら、その受容は遅れたか、阻止されていたことだろう (Osborn 1974: 122, カッコ内は筆者)。

戦後、オズボーンは、このような事情から「家族計画」や「人口学」、「社会生物学」など別の看板を掲げることが多くなり、「すべての子どもを望まれた子どもに」や「親になる真の自由」といった耳あたりのよいキャッチフレーズによって、優生学をカムフラージュしてきた。そのために、オズボーンや彼の社会優生学は、日本国内での先行研究では注目されることが少なかった。ようやく 2000 年代に入って、欧米のプロライフ派（中絶反対派）による戦間史の研究が進み、産児制限運動やロックフェラー人口評議会の活動が、個別の国家や研究分野の枠組みを超越した連動した戦略であったことが認知されるようになって、オズボーンの社会優生学が着目されるようになってきた (Messall 2004, Merchant 2017, 2020, Ramsden 2003, 2004, 豊田編 2024, 参照)。

3. フレデリック・オズボーン (1889-1981) と「民主主義のための優生学」

フレデリック・ヘンリー・オズボーンは、アメリカの「東部エスタブリッシュメント」を代表するニューヨークの裕福な家庭に生まれ、ロックフェラー家やルーズベルト家とも家族ぐるみの付き合いがあった (McKinzie 1974, Lunde et al 1973-)。叔父のヘンリー・フェアフィールド・オズボーン (1857-1935) は、古生物学者・優生学者であり、アメリカ自然史博物館館長を務め、人口問題や優生学などに関する J.D. ロックフェラー2 世 (1874-1960) の相談役でもあった。フレデリック・オズボーンは、この叔父の影響で、家業の鉄道事業を 39 歳で引退し、優生学の研究や活動に没頭することになる (表 1)。

しかし、優生学の研究を続けていくうちに、叔父や C. ダベンポートらアメリカの優生学者たちの議論が、選民思想や差別意識に囚われた時代遅れの学問であると感じるようになった。というのも、第 1 次世界大戦におけるアメリカ兵の IQ 検査の分析を通じて、人種差や階級差よりも個人差の方が大きく、環境要因が大きく影響していることに気づいたからであった (Ramsden 2003: 559)。そして、これまでの優生学の運動が、カトリック団体などの反対者からの批判よりも、実は、優生学の賛同者たちからの過激な主張や人種差別によって妨害されてきたと考えていた。1930 年代後半に入ると、オズボーンは、旧世代の優生学やドイツの民族衛生学と、アメリカ優生学会の理念や活動を切り離すため、新しい包括的なプログラムを展開していった (Osborn 1937, 1939, 1940)。

オズボーンが「社会優生学」や「改革優生学」と呼んだこの包括的プログラムは、以下の 4 つの特徴があり、「民主主義のための優生学」(Time 1940) としてアメリカ世論で大きな支持を受けた。第 1 に、このプログラムは、強制的な断種政策ではなく、親の自発性（子どもへの愛情）を人口管理に利用する点に大きな特徴がある。オズボーンによれば、積極的優生学にせよ消極的優生学にせよ、公権力を行使するために僅かな人々を定義することは、複雑な倫理的問題を生むだけでなく、人間社会全体の遺伝的改良という点からしても効率

が悪い (Osborn 1937:389)。むしろ、親の愛情を強調すれば、責任を担う能力のある親ほど多くの子どもを有し、産児制限の知識と機会を与えれば、養育能力のない親ほど子ども数を制限する形で、社会全体に強い社会的選択を働かせることができる。後年、オズボーンはこの改革の理由を次のように明らかにしている。

我々の知見（子ども数が、養育力や経済力、愛情、責任感に比例する等）にもとづけば、本人が気づかないまま自発的に参加する淘汰のシステムを作り上げることができる。ただし、それを進めていくための理由は、人々に広く受け入れられるものでなければならない。「遺伝的特性が全般的に劣っている」という理由で子どもを持たないように勧めても、誰もそんな理由を認めないだろう。だからそうした言い回しは止めて、「子どもたちは愛情にあふれた、責任のある世話のできる家庭に生まれることが望ましい」と提唱することにしよう。これなら、人々が受け入れることだろう (Osborn 1956: 22、強調とカッコ内は筆者による)。

このようにしてオズボーンは、個人の自由を基礎に置くことで、多くの親を巻き込んだ優生学プログラムを始動させたのである。サンガーらが産児制限運動で唱えてきた「すべての子どもを望まれた子どもに」というフレーズは、このようにして親自身による「自発的選択」(Osborn 1939: 35)の原理として、社会優生学に組み込まれ、定式化された。

第2に、オズボーンの社会優生学の特徴は、人種や出身階級、地域などによる集団差別を否定し、個々人の能力を重視している点に求められる (Osborn 1939: 35)。多くの場合、集団ごとの平均値の差は、集団内の個人差に比べればかなり小さく、集団全体の遺伝的特性を否定することには科学的根拠がない。しかも現状では、遺伝と環境の影響力を正確に分割することができない以上、個々人の能力を公正に評価し、社会的地位を提供していく仕組み（メリトクラシー）があれば、それに応じて遺伝的能力の高い個人が占める割合も必然的に高くなると考えたのである。

もちろん、そうした能力主義的な競争は、教育や福祉、公衆衛生の提供によって予め機会を均等化しておく必要がある。この点が従来の優生学と異なる社会優生学の第3の特徴といえる。従来の優生学では、公共サービスを提供すると遺伝的能力のより低い人々が増加する逆淘汰が生じると考えられていた。これに対してオズボーンは、スウェーデンの実験に倣いながら、無償教育制度や学校給食の無償化、リクリエーションの提供などと同時に、産児制限の知識や方法を提供することによって、都市と農村の出生率の格差が逆転し、愛情や責任に応じた家族計画が可能になると主張している (Osborn 1939: 36)。

このようにしてみると、オズボーンの社会優生学は、自由と競争、機会均等というアメリカ的な価値観にもとづいて、「人口の量と質」を管理・統制するプログラムであった。このプログラムでは、子どもへの無関心を多産の原因とみなして、女性・学校・地方・復員兵の民主化を図ることが、出生抑制のための有効な手段として位置づけられていた。

オズボーンの社会優生学の第4の特徴として、社会工学的アプローチを挙げることができる。オズボーンは、「民主的優生学」を構築するにあたって、それを心理学や社会学な

表 1. フレデリック・オズボーン（1889-1981）の略歴、および軍産学ネットワーク

	米軍関係	優生学・人口学	財団・基金	調査・研究
2010年代 以前	1918年アメリカ赤十字社前線地帯司令官としてフランス駐留		ロックフェラー家、モルガン家、ルーズベルト家、ドッジ家、ハリマン家などと交流	1910年プリンストン大学卒業 1911年ケンブリッジ大学大学院
1920年代		1926年アメリカ優生学協会設立メンバー 1928年イギリス優生学協会入会	1928年フォードに鉄道事業を売却、家業・投資事業から引退(39歳) ??ミルバンク基金	1928-29年アメリカ自然史博物館研究員
1930年代		1931年アメリカ人口学会設立 1936年プリンストン大学人口研究所設立理事 1930-40s社会科学研究評議会 SSRC	1936-63年カーネギー財団理事 ??フォード財団 1937-58年パイオニア基金創設	1934年 <i>Dynamics of Population</i> (with Lorimer) 1937年陸軍飛行士の家族生活の研究 1938-41年インディアナポリス研究 (出生率の社会的・心理的要因)
1940年代	1940年徴兵選抜民間諮問委員会委員長 1941年陸軍福利厚生・リクリエーション准将（兵士向け映画・ラジオ・新聞制作） 1941年陸軍士気局（情報教育局）局長～少将 1943年復員兵教育支援検討委員会委員長、GI法制定 1947-50年国連原子力委員会アメリカ代表代理	1943-55年プリンストン大学理事 1946-52年アメリカ優生学協会会長 1948年アメリカ哲学协会会员 1949-50年アメリカ人口学会会長	1940-57年ロックフェラー財団理事 1949年 <i>The American Soldier</i> (SA.Stouffer et al)	1940年 <i>Preface to Eugenics</i> (Time, The New York Times書評)
1950年代 以降	バリ・ブロンズスター勲章、米陸軍殊勲章、選抜徴兵勲章、大英帝国勲章名誉司令官（年号不明）	1953年全米家族計画連盟講演 1959-70年アメリカ優生学協会事務局長兼会計	1952年人口協議会共同設立、事務局長（52-56）、会長（57-59） ↓ フォード財団による資金提供でインド・パキスタンでの家族計画プログラム	1954年 <i>Eugenics Quarterly</i> 創刊 1956年 <i>Galton Lecture</i> 1968年 <i>Social Biology</i> に誌名改名 1968年 <i>The Future of Human Heredity</i> (with T. Dobzhansky)
Notestein 1969, McKinzie 1974, Merchant 2017, Ramsden 2003,2004, 2006, Messall 2004, Lunde et al 1973-をもとに筆者が作成した				

どの社会科学の知見と連動した社会改革のプログラムとして展開してきた。オズボーンは、ロックフェラー系列の財団だけでなく、ミルバンク基金やカーネギー財団、フォード財団、パイオニア基金など複数の財閥系基金において終身理事・役員に近い立場にあり、これらの研究資金を用いて、大規模な社会調査や心理学実験を企画し、それをアメリカ陸軍などの戦略や政策にフィードバックしていったのである（Ramsden 2003, 2006）。

表 1 では、オズボーンが直接関与した軍産学のネットワークについてまとめている。ここでまず注目すべきは、1930 年代初頭には、人口学と優生学を切り分け、「人口爆発」のリスクや人口抑制の必要性を科学的に説明する前者と、産児制限や「質的向上」の必要性を唱える後者の分業体制を構築していた点である（Ramsden 2003:561, Merchant 2021:562）。1931 年にオズボーンは、アルバート・ミルバンクを説得して資金を拠出してもらい、ノートスタイン（PAA 会長 1947-48、初代国連人口部長 1947-48）やトンプソン

(PAA 会長 1936-38)、ウェルプトン (PAA 会長 1941-42、第 2 代国連人口部長 1950-52) らとともに、アメリカ人口学会 PAA を設立している (Notestein 1969, 1982, Lunde et al 1973-)。この時、産児制限運動家としてすでに著名であったサンガーが、大口の寄付者として学会副会長の候補に名前が挙がっていた。これに対してオズボーンは、「人口学」という科学と産児制限運動を分ける必要性を強調して、サンガーを説得し名簿から除外した。

さらに 1936 年には、ミルバンク基金で、母校プリンストン大学に人口研究所を設立し、人口学の研究・教育の拠点としている。ここでノートスタインの指導の下、F. ロリマーや I. トイバー、カイザー夫妻らの人口学者が育成された。したがって、上述した人口学者たちは、オズボーンと最も関係が深く、アメリカ優生学協会やロックフェラー財団の活動にも関与しているが、表向きは新しい「人口学」の専門的な科学者として、「人口爆発」に伴う危機や「人口転換」の理論とその歴史的必然性を説明する役割を担ってきた。

他方、人口抑制や産児制限、さらには「質の向上」という問題に関して、オズボーンは大規模な社会調査や心理学実験を行い、その結果を利用してメディア・キャンペーンや制度改革を行うという社会工学的なアプローチを展開していった。たとえば、1937 年には「陸軍飛行士の家族生活に関する研究」を組織し、専門的職業集団では理想とする子ども数と実際の子どもの数の差がほとんどなく、「望まれない子ども」の割合が極めて小さいことを明らかにしている。そして、理想の子ども数が達成できない要因は経済的負担にあり、大学奨学金によって問題を解消できることが指摘されていた (Ramsden 2003: 576)。

さらに、1938 年には、インディアナポリス研究 (出生率に影響する社会的・心理的要因の研究) を企画し、人口学グループだけでなく、社会科学研究評議会 SSRC の活動を通じて D. カッツや P. ラザースフェルド、S. A. スタウファーらの社会学者らも招いて、4 万組以上の白人夫婦調査と 1000 組の重点調査を実施している (Whelpton & Kaiser 1943-58)。そして、出生率と相関する 23 の社会心理学的尺度—社会経済的地位や子どもへの関心、自由志向など—を検討している。このような巨大な研究活動を通じて、オズボーンらの研究ネットワークは、都市と農村における子どもの意味の違いを見出し、「子どもへの愛情」を強調したり、教育・福祉を提供したりすることが出生抑制につながるという知見をすでに得ていたのである。しかも、当時としては最新の態度測定などの調査技法も開発していた。戦後の GHQ や人口問題研究所の世論調査には、当時の日本には存在していなかった、これらの知見や技術がすぐに反映されている (吉田 1991)。

このような知見の蓄積や調査技法が社会改革プログラムとして実装されたのは、米軍においてだった (McKinzie 1974, Ramsden 2003)。オズボーンは当初、ルーズベルト大統領から指名されて徴兵選抜の仕事を行っていたが、日米開戦と共に、兵士向けの新聞や雑誌、ラジオ番組を制作する依頼を受けた。その内容が G. マーシャル将軍の目に留まり、ドイツや日本のファシズムに対抗して、民主主義教育を通じて兵士の士気高揚や心理戦を担う、士気局 (のちの情報教育局 I&E) が創設され、民間人としては異例の局長に任命されることになった。ここでの戦時中の実践的活動は、S. A. スタウファーらの『アメリカ兵』の研

究となって結実しただけでなく、復員兵教育支援検討委員会（通称オズボーン委員会）を通じて、復員兵に教育や福祉を提供する復員兵救護法（GI 法）の基盤となった。

このようなオズボーンの軍産学ネットワークという観点から、戦後日本の占領政策にかかわった専門家たちを検討してみると、1947-49 年のベビーブームが起きる前から、かなり入念に産児制限運動の準備がなされていたことがわかる（表 2）。そもそもポツダム宣言後すぐに産児制限運動の推進役として加藤シヅエらを擁立したとされる GHQ/SCAP 民間情報教育局 CIE の R. K. ダイク准将は、士気局でのオズボーン直属の部下であり、マッ

表 2. 戦後日本の占領政策にかかわった専門家たちと F. オズボーンの軍産学ネットワーク

職位	氏名	在日期間		AES	PAA	RF/PC	SSRC/IS	I&E/GI法
GHQ/SCAP民間情報教育局局長	K. R. Dyke准将	1945-46	加藤シヅエら擁立					○
世論調査班班長	H. Passin	1946-51	世論調査法			○	○	○
世論調査部部長	J. W. Bennet	1949-51	世論調査法			○	○	○
	C. Kluckhohn	1946-47	文化人類学			○		○
	H. Hyman	1946-47	世論調査法				○	○
	R. Bowers	1946-47	復員兵研究				○	○
第1次日本教育使節団 団長	G. D. Stoddard	1946	高等教育			○	○	○
	J. N. Andrews	1946	陸軍大佐、復員局					○
	M. M. Horton	1946	女性教育、海軍			○	○	○
	E. Woodward	1946	女性教育					○
	V. C. Gildersleeve	1946	女性教育			○		○
	D. H. Stevens	1946	RF財団部長			○		
	E. R. Hilgard	1946	教育心理学			○	○	○
	F. N. Freeman	1946	教育心理学				○	
	W. C. Trow	1946	教育心理学					○
	D. B. Stuit	1946	教育心理学					○
	G. S. Counts	1946	民主化教育				○	
	T. V. Smith	1946	民主化教育					○
	C. S. Johnson	1946	黒人社会学			○	○	
	I. L. Kandel	1946	比較教育学	○	○	○		
	M. E. Deutsch	1946	大学行政			○		
	K. Eby	1946	労働組合				○	
第2次日本教育使節団 団長	W. E. Givens	1946,50	高等教育					○
	P. A. Wanamaker	1946,50	女性教育					○
	H. Benjamin	1946,50	教育行政					○
	G. W. Diemer	1946,50	教員養成					○
	F. G. Hochwalt	1946,50	カトリック教育	×	×	×		
ロックフェラー人口調査団	M. C. Balfour	1948	RFアジア保健局			○		
	F. Notestein	1948	人口学	○	○	○	○	
	R.F.Evans	1948,51	RF公衆衛生			○		
GHQ/SCAP天然資源局ほか	I.Taeuber	1946,49	人口学	○	○	○	○	
GHQ/SCAP人口顧問	W. S. Thompson	1949,51	人口学	○	○	○	○	
GHQ/SCAP人口顧問	P. K. Whelpton	1948	人口学	○	○	○	○	
GHQ/SCAP天然資源局	E. A. Ackerman	1946-48	地理学			○		
ダレス対日講和使節団	J. F. Dulles	1951	対日講和	○		○		
	J. D. Rockefeller 3rd	1951	RF民間交流	○	○	○		
産児制限運動家	M. Sanger	1952,54,55	産児制限運動家	○	○	○		
	C. Gamble	1951,52,54,55	P&G一族、医師	○				

AES=アメリカ優生学会、PAA=アメリカ人口学会、RF/PC=ロックフェラー財団/人口評議会、I&E/GI法=米軍情報教育局/復員救護法 Ramsden 2003, Lunde et al 1973, Homei 2020, 吉田 1991などをもとに筆者が作成した。医療・公衆衛生部門は取り上げていない。

カーサーらの指示とは独立に動いていた可能性も少なくない。そして同時に、SSRC や I&E に関連した世論調査関連のスタッフも日本に派遣され、戦後の人口爆発を計量的に捉えるための準備がなされていた。また同時期には、ロックフェラー財団のネットワークからも、公衆衛生や医療体制に関して、厚生官僚や医師会への準備的な介入がなされていた（保明 2024）。というのも、1923 年の関東大震災の際、ロックフェラー 2 世が国立公衆衛生院や聖路加病院、東京大学図書館などを寄贈したことを契機に、ロックフェラー財団では、戦前から厚生官僚や医師らのアメリカ留学・研修を支援してきたからである。

続く日本教育使節団では、女性や学校、農村の民主化や復員兵教育を行うための専門家が派遣されている。驚くべきことに、その多くが SSRC や GI 法を通じてオズボーンに直接・間接に関連していた研究者や教育者であった。他方、優生学や産児制限に反対していたカトリック系団体(表 2 中×印) や労働組合からのメンバー選出は極端に少なく、むしろ産児制限運動を推し進めるためのアリバイ作りや懐柔のための選出ではないかとさえ疑われる。このような観点からすると、オズボーンはたんに民主主義の中に社会優生学を隠しただけでなく、女性や学校、農村の民主化や復員兵教育を有効な道具として、出生抑制や社会優生学のプログラムを設計していた可能性が高い。

そして、ベビーブームが本格化した 1948 年頃には、オズボーン・ネットワークの主軸ともいえる人口学の専門家たちが投入され、「人口爆発」の危機や出生抑制策の必要性がマスコミで議論されるようになった。当時のそうした言説は、GHQ/SCAP 民間情報教育局の検閲下にあった。そして、これらの来日した専門家たちの多くは、日本の世論や日本政府に対して産児制限の圧力となっただけでなく、GHQ/SCAP マッカーサー将軍に対するワシントン側（マーシャル国務長官）からの圧力でもあったと考えられる。この観点からすれば、1951 年に来日するダレス対日講和使節団は、日米安全保障だけでなく産児制限（家族計画）に関しても、日本政府とマッカーサー将軍の双方に対して最後通牒を突き付けるものであった。

4. 戦後日本の少子化傾向と加速する自己家畜化

以上、本稿では、戦後日本の産児制限運動が、オズボーンによる社会優生学のプログラムの実験であった可能性を指摘してきた。専門家たちの来日スケジュールが初めからすべて設計されていたのか、状況に合わせて逐次投入されたのかは不明ではあるが、最初に世論調査の専門家を送り、日本側に調査技法を習得させていたことを考えれば、かなりの程度、日本の人口爆発と対策としての産児制限運動の展開を予測できていたと考えられる。

現在の日本の少子化をめぐる問題は、この社会優生学プログラムが過度の「成功」を収めた結果であると考えられる。図 3 によると、1915 年までの出生コーホートでは、4 人以上の子どもをもつ女性が 6 割以上を占めていたのに対して、1927 年以降の出生コーホート（1950 年代出産）ではその割合が激減し、子ども 2 人という女性がおおよそ 5 割を占めるようになっている。このことは、産児制限運動が活発に展開された 1950 年代の 10 年間

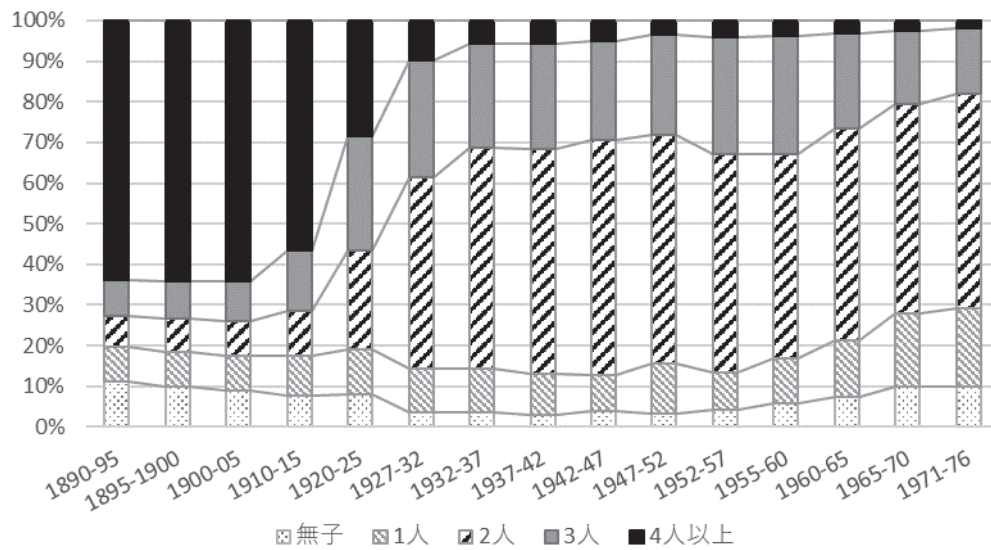


図 3. 女性の出生コーホート別にみた出生児数の割合
(国立社会保障・人口問題研究所 2025 をもとに、筆者が作図した)

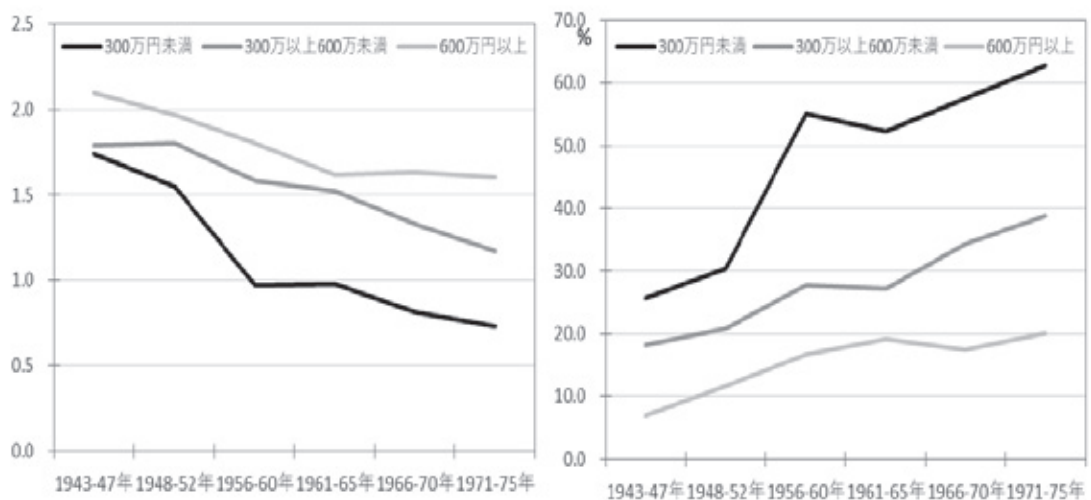


図 4. 夫の年収別にみた、平均子ども数（左）と子どものいない無子率（右）
(Ghaznavi et al 2022 の提出データをもとに、筆者が作図した)

だけで、子ども 2 人の標準化が急速に達成されたことを意味している。子ども 1 人や無子の女性の割合が増加するのは、その 30 年後にあたる 1960 年以降の出生コーホートからである。日本の人口推計では、こうした世代間の影響力が考慮されていない。

それだけでなく、夫の年収による平均子ども数（図 4 左）や子どもをもたない無子率（図 4 右）も、1950 年代後半の出生コーホートから急激に格差が拡大していることがわかる。すなわち、産児制限運動によって、1950 年代以降に生まれる子ども数が標準化されただけでなく、その子どもたちの経済的成功に応じて、次世代の子ども数が決まる再生

産システムへと転換されたのである。このことは、親世代の進学や社会的成功によって子世代の結婚や子ども数まで影響を受ける「親ガチャ」が開始されたことを意味している。そこには、たんに経済力の相続だけでなく、オズボーン (Osborn 1939: 35) が指摘していた知性や性格の世代間継承の問題—現代風に言えば、遺伝と環境の 2 重相続 (Boyd & Richardson 1985) —も隠されていたと考えられる。

1950 年代に産児制限運動の洗礼を受けて生まれた「しらけ世代」以降のコhortでは、その多くが学歴社会のルートに沿って高校や大学に進学したものの、1980 年代以降に親になった時には、その経済的成功の度合いによって、次世代の子どもを残せるのかどうかに大きな格差が生じていた。今日では、こうした格差が、さらに拡大していることを指摘するデータもある (Okui 2025, Masaki 2024)。さらにいえば、教育メリトクラシーを利用した出生抑制というこのプログラムは、日本から韓国や台湾、中国といった東アジアの国々に輸出され、一定の経済成長をもたらしたがために、かえって少子化を改善する出口が見えなくなっている。

現在の少子化をめぐる問題は、一見すると＜民主的な＞この社会優生学プログラムそのものに内在する問題として認識し直す必要がある。というのも、オズボーンが優生学を隠蔽したアメリカ民主主義の 3 要素—自由、機会均等、メリトクラシー—は、理論的に考えれば、新しい教育資格 (学歴) と技術革新とが結びついて経済成長が生じるわずかな期間しか、その有効性が発揮されないと考えられるからである。たとえば、教育資格をめぐる競争も、それが地位移動に結びつかない限り、教育資格のインフレが生じてしまい、教育に過剰な期待を抱く者とそこから脱落する者との 2 極化してしまうことになる (竹内 1995)。同様に、都市と農村の関係にしても、農村から都市への社会移動が一定程度進んでしまえば、農村が衰退してしまい、地域社会の妊孕力そのものが奪われてしまうことになる。まさに、「本人が気づかないまま自発的に参加する淘汰のシステム」なのである。

そして最後に、社会優生学プログラムにおける遺伝的画一性の問題を指摘することにした。戦後のアカデミズムにおいては、戦前・戦中の強制断種やジェノサイドの過去から優生学全体が否定され、その疑似科学性が糾弾されてきた。たしかに、IQ 検査やその集団差をめぐる研究には、差別意識にもとづく捏造や誇張が数多く見られた。しかしながら、学力や社会的性格に関して、分散のおよそ半分程度は遺伝的要因として考えられる点や、環境要因が均質化すればその分だけ遺伝的要因の影響が増してしまう点は、科学的事実として受け入れざるを得ないはずである (安藤 2012、参照)。

オズボーンの構想した社会優生学のプログラムにおいては、学校や企業において学習能力やコミュニケーション能力が高い者が、経済的に成功し、次世代の子どもを作っていくプロセス (図 4) が想定されている。このプロセスに遺伝的要因が関与しているのはおそらく事実であり、この事実を単純に否定してしまえば、社会優生学プログラムのもつ問題性を認識できなくなってしまう。社会優生学の根本的な問題は、未来社会も含めたトータルで考えた場合、現在の学校や企業に適応した人間が、本当の意味で「質の高い」人間

といえるのか、誰にもわからないという点にある。それは、産む/産まない権利を個々人の自発性や自己決定だけで正当化できるのかという、リベラル優生学や素人優生学に内在する問題でもある。

しかも現代社会では、顔や骨格、生理、性格、行動などに関して幼形化の特徴が顕著になってきている（高橋 2025a, 2025b, 2025c）。こうした幼形化の傾向は、「自己家畜化」と呼ばれ、向社会的性格をめぐる社会的選択（とりわけ性選択）から生じると考えられている（Hare & Woods 2020）。このような奇妙な遺伝的・生理的变化を含めて、遺伝と環境の2重相続が現代人にどのような変化をもたらしつつあるのか、善悪を先取りした議論を止めて、その影響力の大きさや方向性を真正面から検討していく必要があるだろう。

【注】

- 1) 生殖管理（バース・コントロール）に関して、日本では、1920年代から「産児調節」や「産児制限」、「受胎調節」などの用語が用いられてきた（荻野 2008: ix-x）。また1954年以降は、避妊により重点を移して生活全体の改善を目指す「家族計画運動」や「新生活運動」などの表現も用いられてきた（荻野 2008: 192-196）。これらの用語は文脈に応じてニュアンスが異なることもあるが、本稿では、「人口の量と質」の管理・統制に向けた官製運動という観点から、広い意味で「産児制限運動」という表現を一貫して用いている。
- 2) 正式な手続きの面倒さや患者への情実、医師に対する税金などの問題から、実際には届け出数の2倍前後の中絶手術が行われていたと考えられている（荻野 2008: 175）。
- 3) 国立社会保障・人口問題研究所が発表する将来人口推計において、「中位推計」は、最も現実的と見込まれる出生率や死亡率の仮定に基づいて算出された人口予測データであるとされている。しかしながら、図2のV字回復にみられるように、出生率や合計特殊出生率に関しては、年金や医療などをめぐる社会保障制度の維持という観点から、政治的に配慮された数値が算出されてきたと考えざるをえない。このことは、客観的な人口推計と社会保障制度への信頼が、そもそも深刻な利益相反関係にあることを意味している。他方、「低位推計」に関しても、1990年代を除けば、予測値は相当ずれている。このことは、近代人口学がもっぱら量の側面だけを議論し、コーホート間での性行動の変化などの「質的变化」を考慮していないことによると考えられる。
- 4) 管見によれば、戦後の産児制限運動がフレデリック・オズボーンの優生思想を受け継いでいることを明示的に指摘している日本語文献は、山本（2011）だけである。彼女は、親の愛情＝責任を強調した自発的な出生抑制を指摘している。ほかに1930年代後半におけるアメリカ優生学の転換という点からオズボーンを取り上げた研究として、小野（2024）がある。

【引用文献】

安藤寿康, 2012, 『遺伝子をめぐる不都合な真実』ちくま新書。

Boyd, R. & Richardson, P. J., 1985 *Culture and the Evolutionary Process*, University of Chicago Press.

- 藤野豊, 1998, 『日本ファシズムと優生思想』 かもがわ出版.
- Ghaznavi, C., Sakamoto, H., Yamasaki, L., Nomura, S., Yoneoka, D., Shibuya, K., Ueda, P., 2022, Salaries, Degrees, and Babies, *PLoS One* 17(4):e0266835. doi: 10.1371/journal.pone.0266835.
- Hare, B. & Woods, V., 2020, *Survival of the Friendliest*, Random House. (=2022 藤原多伽夫訳 『人間はく家畜化>して進化した』 白揚社)
- Homei, A., 2016, Between the West and Asia: "Humanistic" Japanese Family Planning in the Cold War. *East Asian Sci Technol Soc* 10-4: 445-467. doi:10.1215/18752160-3149695.
- Homei, A., 2022, *Science for Governing Japan's Population*, Cambridge University Press.
- 保明綾, 2024, 「戦後日本の再／生産とトランスナショナルな科学の実践」 豊田真穂編『優生保護法のグローバル史』 人文書院, 167-194 頁.
- 本多龍雄, 1959, 「戦前戦後の夫婦出産力における出生抑制効果の分析—とくに中絶と避妊の抑制効果について—」『人口問題研究』 78: 2-19.
- 河合雅司, 2015, 『日本の少子化 百年の迷走』 新潮社.
- 貴堂嘉之, 2021, 「20 世紀初頭のアメリカ合衆国における優生学運動と断種」『ジェンダー史学』 17: 5-19.
- 国際協力事業団, 1987, 『中華人民共和国 人口・家族計画専門家チームによる打合せ報告書』 国際協力事業団国際協力部.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 「現代日本の結婚と出産—第 16 回出生動向基本調査報告書—」『調査研究報告資料』 40:1-209.
- 国立社会保障・人口問題研究所, 2025, 「表 4-23 妻の生まれ年別出生児数割合および平均出生児数: 1890~1976 年生まれ」『人口統計資料集(2025)』 .
<https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2025.asp?chap=4>
- Longkumer, T., 2021, The Rockefellers, Margaret Sanger and the Eugenic Dimension of Birth Control in Colonial India and Republican China. *Harvard-Yenching Institute Working Paper Series*.
https://www.harvard-yenching.org/research/?filter_research-tag=working-papers (2026 年 1 月 10 日 最終アクセス)
- Lunde, A. et al, 1973-, Interviews Referencing Frederick Osborn PAA President in 1949-50, *DEMOGRAPHIC DESTINIES: Interviews with Presidents of the Population Association of America*,
https://higherlogicdownload.s3.amazonaws.com/POPULATIONASSOCIATION/3e04a602-09fe-49d8-93e4-1dd0069a7f14/UploadedImages/Past_President_Interviews/13_Frederick_Osborn.pdf
- Masaki, Y., 2024, Income and Fertility, *GraSPP Working Paper Series*, University Tokyo.
<https://www.pp.u-tokyo.ac.jp/research/research-outputs/discussion-paper-series/> (2026 年 1 月 10 日 最終アクセス)
- Messall, R., 2004, The Long Road of Eugenics: From Rockefeller to Roe v. Wade. *The Human Life Review* 30(4): 33-74.
- McKinzie, R. D., 1974, Oral History Interview with Frederick Osborn, *Oral History Interviews*, Harry S.

- Truman Library & Museum. <https://www.trumanlibrary.gov/library/oral-histories/osbornf> (2026 年 1 月 10 日最終アクセス)
- Merchant, E. K., 2017, A Digital History of Anglophone Demography and Global Population Control, 1915–1984, *Population and Development Review* 43-1: 83-117. /doi.org/10.1111/padr.12044
- Merchant, E. K., 2021, *Building the Population Bomb*, Oxford University Press.
- 日本家族計画協会, 1979, 「世界に広がる日本の家族計画」『家族計画』300 号:2-3.
- Norgren, T., 2001, *Abortion before Birth Control*, Princeton University Press. (=2008 岩本美砂子監訳『中絶と避妊の政治学』青木書店)
- Notestein, F. W., 1969, Frederick Osborn Demography's Statesman on His Eightieth Spring, *Population Index* 35-4: 367–371. doi:10.2307/2732519
- Notestein, F. W., 1982, Demography in the United States: A Partial Account of the Development of the Field, *Population and Development Review* 8-4: 651-687. doi.org/10.2307/1972468
- 荻野美穂, 2008, 『「家族計画」への道—近代日本の生殖をめぐる管理』岩波書店.
- Okui, T., 2025, The Difference Between the Actual and Ideal Number of Children Depending on Socioeconomic Status, *Soc. Sci.* 14-6: 330. doi.org/10.3390/socsci14060330
- 小野直子, 2024, 「民主的な人口政策？—アメリカ優生学運動と人類改良の夢」豊田真穂編『優生保護法のグローバル史』人文書院, 31-52 頁.
- Orwell, G., 1949, *Nineteen Eighty-Four*, Penguin. (=2009 高橋和久訳『一九八四年』早川書房)
- Osborn, F., 1937, Development of a Eugenic Philosophy, *American Sociological Review* 2-3: 389-397. doi.org/10.2307/2084871
- Osborn, F., 1939, The Comprehensive Program of Eugenics and Its Social Implications, *Living* 1-2/3: 33-38. doi.org/10.2307/346585
- Osborn, F., 1940, *Preface to Eugenics*, Harper & Brothers.
- Osborn, F., 1956, Galton and Mid-Century Eugenics, *The Eugenics Review* 48: 15-22.
- Osborn, F., 1968, *The Future of Human Heredity*, Weybright and Talley.
- Osborn, F., 1974, History of the American Eugenics Society, *Social Biology* 21-2:115-126.
- Ramsden, E., 2003, Social Demography and Eugenics in the Interwar United States, *Population and Development Review* 29-4: 547-593.
- Ramsden, E., 2004, Frank W. Notestein, Frederick H. Osborn, and the Development of Demography in the United States, *The Princeton University Library Chronicle* 65-2:282-316.
- Ramsden, E., 2006, Confronting the Stigma of Perfection, *Working Papers on the Nature of Evidence: How Well Do “Facts” Travel?* No. 12/06, London School of Economics.
- 衆議院, 2023, 「第 3 編第 3 章アメリカにおける断種政策とその補償」『旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律第 21 条に基づく調査報告書』https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_rchome.nsf/html/rchome/shiryo/youusei_houkokusho.htm (2026 年 1 月 10 日最終アクセス)

- 高橋征仁, 2025a, 「都市における自己家畜化—結婚を介した「向社会性」の 2 重相続仮説に関する検討」『やまぐち地域社会研究』22: 45-64
- 高橋征仁, 2025b, 「戦後日本における暴力犯罪の低下に関する生物社会学的要因の検討—戦争・産児制限運動・恋愛結婚—」『社会分析』52: 85-102.
- 高橋征仁, 2025c, 「イケメンを科学する—くやさしさ>のリバースエンジニアリングとしての配偶者選好」『異文化研究』19: 1-12.
- 竹内洋, 1995, 『日本のメロトクラシー』東京大学出版会.
- The Washington Post, 2015, Japan's Birth Rate Problem Is Way Worse than Anyone Imagined, *The Washington Post*, January 7, 2015.
- Time, 1940, Science: Eugenics for Democracy, *TIME* September 9, 1940.
- 東京法令出版, 2023, 『フォーラム公共 2023』東京法令出版.
- 豊田真穂, 2010, 「戦後日本のバースコントロール運動とクラレンス・ギャンブル」『ジェンダー史学』6: 55-70.
- 豊田真穂・島崎尚子, 2022, 「『尚道遠し』: 1950 年代常磐炭礦における受胎調節指導とその成果」『総合人文科学研究センター研究誌 WASEDA RILAS JOURNAL』10: 95-107.
- 豊田真穂編, 2024, 『優生保護法のグローバル史』人文書院.
- Whelpton, P. K., & Kiser, C. V., eds., 1943–58, *Social and Psychological Factors Affecting Fertility* 1–5, Milbank Memorial Fund. <https://www.milbank.org/wp-content/uploads/mq/volume-36/issue-03/36-3-Social-and-Psychological-Factors-Affecting-Fertility.pdf> (2026 年 1 月 10 日最終アクセス)
- 山本起世子, 2011, 「生殖をめぐる政治と家族変動」『園田学園女子大学論文集』第 45 号: 1-18.
- 米本昌平・松原洋子・櫛島次郎・市野川康孝, 2000, 『優生学と人間社会』講談社.
- 吉田潤, 1991, 「占領軍と日本の世論調査」『日本世論調査協会報』68: 163-190.

所属：山口大学人文学部

E-mail：takahasi@yamaguchi-u.ac.jp